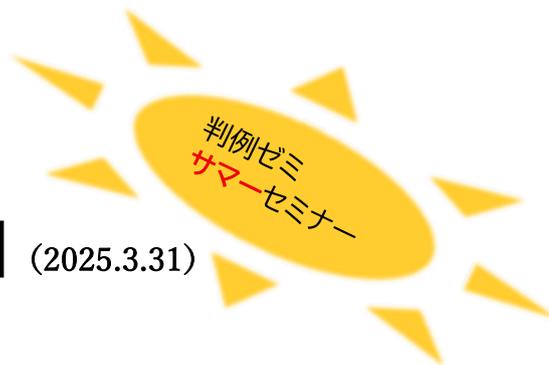


経済産業省担当者（卒ゼミ生）による

営業秘密管理指針【改訂】(2025.3.31)

解説 & 質疑応答



令和7年（2025年）3月31日、「営業秘密管理指針」の改訂版が公表されました。

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/guideline/r7ts.pdf>

平成15年1月に策定された本指針は、平成27年に全面改訂を経て、平成31年1月に最終改訂が行われました。

それから6年の間に、クラウド技術・環境を前提とした管理が進むなどして、企業における情報管理のあり方が変化しています。また、情報管理のあり方だけでなく、テレワークの普及や雇用の流動化などにより働く環境も変化しています。さらに、営業秘密該当性については、従来、秘密管理性が議論の中心でしたが、近年では、有用性や非公知性についても争点となることがあります。

こうした背景を受け行われた最新の改訂について、経済産業省担当者が解説します。

講師

黒川 直毅

経済産業省経済産業政策局知的財産政策室 室長補佐

弁護士・弁理士

SOFTIC 判例ゼミ 2019 ゼミ生

- 開催日時 2025年8月27日(水) 15時00分～
✓ 講師解説後、質疑応答タイムを予定。17時終了
- 会場 オンライン (Microsoft Teams)
- 参加費 無料：判例ゼミ関係者、SOFTIC 賛助会員
有料：一般 3,300円 (税込)
- お申込み 件名に「8/27 セミナー参加希望」と記載の上、
右記アドレス宛にお申し込みください。 zemi@softic.or.jp